

令和3年11月議員定数等調査委員会会議録

令和3年11月 2日 開会

同 日 閉会

大阪広域水道企業団議会

大阪広域水道企業団議会 令和3年11月議員定数等調査委員会会議録

令和3年11月2日（火曜日） 午後2時44分開議

○出席委員

伊豆丸精二	西村 昭三	吉川 敏文
高木 公香	細井 馨	宮田 俊治
福本 健一	上野 尚子	上田 光夫
坂本 尚之	西野 辰也	野々下重夫
山本 一男	大東 真司	坂本 健治
神田 隆生	弘 豊	寺島 誠
片山 敬子	古谷 公俊	島 弘一
岡田 伴昌	井上健太郎	二神 勝
東田 正樹	管野英美子	是枝 綾子
二見 裕子	道工 晴久	浅岡 正広
井上 浩一		

○欠席委員

高山 裕次	外園 康裕
-------	-------

○代理出席・未選出議会議員

岸和田市	反甫 旭
吹田市	池淵佐知子
泉大津市	貫野幸治郎
貝塚市	中川 剛
松原市	河内 徹
柏原市	奥山 涉
羽曳野市	通堂 義弘
門真市	福田 英彦
東大阪市	右近 徳博

能勢町 西河 巧
田尻町 原 明美
太子町 西田いく子

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 濱田 雄司
議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一
議 会 事 務 局 書 記 石田 治仁
議 会 事 務 局 書 記 瀬島 一樹
議 会 事 務 局 書 記 森川あやめ

○協議事項

1. 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
2. その他

午後2時44分 開会

○浅岡委員長 それでは、引き続き今期の第1回目の議員定数等調査委員会を開催いたします。

○浅岡委員長 協議に先立ち、定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。

去る7月30日の議員全員協議会におきまして、今年度も定数委員会を再開し、議員定数に係る協議を継続することが決定されました。お手元に配付の別紙1から3についても確認されております。

未選出議会の議員の皆様、新たに御就任いただきました企業団議会の委員の皆様で、この資料につきまして御質問はございませんか。

ないようですので、以上3点につきましてよろしく願いいたします。

○浅岡委員長 それでは、協議に入らせていただきます。

去る7月30日の議員全員協議会において、1団体1議席を前提に、公平性の観点から、格差是正のために大規模団体にも配慮できる議席配分(案)について、各議会から具体的な案があればそれについて御提出をいただき、検討、協議を行うこととなりました。

お手元の別紙4に御回答いただいた内容を整理しておりますので、事務局長に説明をしていただいた後に、具体的な案を御提示いただいた八尾市議会の坂本委員、大阪狭山市議会の井上委員、門真市議会の福田議員に、その内容について説明をいただき、その後、意見交換をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○浅岡委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 お手元の別紙4から8について御説明させていただきます。

去る7月30日の議員全員協議会におきまして、1団体1議席を前提に、公平性の観点から、格差是正のために大規模団体にも配慮できる議席配分(案)につきまして、未選出議会も含め各議会から具体的な案があれば御提出いただくことと決定されました。その御回答に際し、回答様式につきましては自由とし、提出につきましても任意でお願いいたしました。その集計結果が別紙4でございます。御回答のありました20の議会を一覧にして掲載させていただいております。

その中で、1団体1議席を前提として1票の格差をできるだけ可能とする案を、具体的な数字、配分案等で御回答いただいたのは、別紙5から7のとおり、八尾市議会、大阪狭

山市議会、門真市議会の3議会となっております、この後、各議会から御説明いただくことになっております。

ほかの17の議会からは、1団体1議席に対する賛否や、大規模団体に対する格差解消のための定数の加配に関する賛否を中心に御回答いただいているところでございます。

別紙4の表の右側ですが、勝手ながら事務局で区分整理させていただいております。大規模団体に対する格差解消のための定数の加配に関する賛否でございまして、丸印の定数の加配については必要と認識または議論を進めるべきと回答のあった議会が15議会となっております。また、四角印につきましては、1団体1議席を基本とし、加配については慎重に議論すべきとする1議会となっております。バー、横線でございますが、その印は、加配について回答には触れられておらない議会で4議会となっております。

なお、一番最後に添付しております別紙8でございますが、団体別の人口、給水量の実績資料となっております。

説明は以上でございます。

○浅岡委員長 事務局長の説明が終わりました。

続きまして、今回、具体的な定数配分案を御提案いただいた議会に御説明を求めたいと思います。その後、質問や意見交換をお願いすることにいたします。

まず最初に、八尾市議会の別紙5の御提案について、坂本尚之委員から御説明をいただきます。

○坂本（尚）委員 八尾市議会の坂本でございます。すみません、着座のまま御説明申し上げます。

別紙5については、この会議に先立って既にお配りされているというふうにお聞きしておりますので、一通りお目通しはいただいているものという前提で御説明いたします。

まず、基本的な考え方なんですけれども、ここが多分一番最終的に議論になるところになるのかなと思っているんですが、この議会での決定事項というのは、大阪市を除く全ての住民さんに対して拘束力を有するところから、そのために1団体最低1議席が必要であるというふうには八尾市のほうでは考えております。民主主義というのは、治者と被治者、治める者と治められる者が同じだというのが多分原則だと思いますので、そういった意味でも、決定の拘束力があるにもかかわらず決定に参加できないというのが民主的ではないのかなというところが一番でございます。

実質的な問題に関して、利害調整とかそういったことに関してはこれまでの議論の中で

首長会議であるとか様々なところで利害調整できているんじゃないのかというような御意見あったかと思えます。それについては実際そうなんだろうと思えますけれども、ここに関しては実質論というよりかは手続としておかしいんじゃないのかというところが一番の問題点であります。

次に、具体的な案。これは八尾市で考えた案なので、これに必ずしもこだわるものではありませんけれども、一応考え方としては、議員の上限としては、もともと府議会からスタートしたということで、大阪市を選挙区とする府議会議員の数を除いた府議会議員61名が上限かなと。

次に、考慮すべき要素としてはやはり人口が一番かなと。用水供給事業の供給量も考えてみましたし、工業用水道事業水も考えてみたのですけれども、後ほどお示しするように用水供給事業に関しては平均的には大体皆さん同じなので、これをカウントすると人口要素を二重にカウントするのかなということで外しました。工業用水について見ると、堺市さんと高石市さんが75%、大きな数字をお持ちなので、これについては一定配慮する必要があるだろうと考えております。

あとは、どういうふうに関割していくのかということで計算した表も別表でつけております。5万人単位から45万人単位ぐらいで一回割ってみて、全て切り上げないと、四捨五入するとゼロが出てきますので、全部切り上げにしています。その上で、妥当かなというところは、八尾市としては30万人で割って見たらどうかなというふうに思っています。10万人とか15万人とか少ない数で割れば割るほど1票の格差というのは縮まっていくんですけども、その代わり議員の数が増えてくると。逆に45万人というような大きな単位で割ってみると、議員の数は少なくできますけれども、1票の格差というのは広がっていくだろうと。特に30万人と35万人のところを見ると、結果として数字は変わっていないので、割る数が大きくなればなるほど、議員の削減効果というんでしょうか、そういったものも減ってきますので、そこで30万人はどうかと考えています。工業用水に関しては堺市さんが半分、高石市さんが25%というところなので、2議席、1議席を加えてみたらどうかなと思っています。4議席や2議席にすべきとか、いろいろ議論はあるかと思えますけれども、一応2議席、1議席というように考えました。

その結果が別紙2でございます。別紙2の左側が、八尾市が考える最終的な議員の数と配分です。堺市さんが5、豊中市さんが2、その他ずっと書いてあるとおりでございます。工業用水のところの加配という特別の加配を考えて、堺市さん2、高石市さん1加えてお

ります。総数52名ということになります。その右側、議決権の占有率、1票の格差の問題だと思うんですけども、これ現在、堺市さんが9.09%、ほかの団体が3.03ということになっていますけれども、一応左側の52名の案でいくと、堺市さんが9.62と、若干ですけれども堺市さんの発言力というか議決権における占有率も上がってきていますので、1票の格差の是正という点でも少し資するかなと思っております。

あと、豊中市さんが御心配なされていた議会経費の増ということに関していえば、議員報酬の削減であったりとか、あるいは会場をホテルではなく浄水場の見学者ルームとかいろいろ案はあるかと思っておりますので、今の議会経費を超えない範囲で皆で知恵を出し合えばいいかなと思っております。

簡単ですが、以上です。

○浅岡委員長 ありがとうございます。

次に、大阪狭山市議会の別紙6の御提案について、井上健太郎委員から御説明をいただきます。

○井上委員 大阪狭山市の井上です。着座のままお願いいたします。失礼いたします。

1団体1議席を前提に、公平性の観点というところから、格差是正のための配分を考えました。加配の方法については、人口、用水供給事業の年間給水量と工業用水の供給事業の年間給水量それぞれの最も多い団体に1人を加えるという加配をベースにしました。あわせて、町村を1つのブロックという形で合計させてもらって、その値との割合を算出することで、一定の加配の考え方を示したものであります。人口について、町村全体の2以上の割合があるところについては加配する、ポイントをつける、0.5人を付与するという形でいきました。用水供給事業についても、年間給水量がそのブロックの2倍以上あるものについては0.5加配する。同様に工業用水も同じです。人口1人当たりの用水供給事業の年間給水量については1以上のものを0.5加配するという形にしました。町村合計する分については、小規模な団体でも1団体1議席をきちんと堅持していきたいというのは八尾市の考え方と同じであります。それぞれの団体がきちんと意見を述べるができる、情報共有することができるというのがベースかなと思っていただきますので、そのように考えさせていただきました。ブロックと考えたことで、町村については加配の対象としないということで組みました。

別紙、大きなほうになりますけど、A3横書きのほうになります。こちらのほう見ていただくと、下の大きな表になりますが、堺市が人口1位、用水供給も1位、工業用水も1

位なので、3のプラスなので合計4名という形になります。この合計の3は加配の合計になりますので、これに1を足していただいたら各市町村の議席になると思ってください。東大阪市さんが、人口ですとか用水供給ですとかというポイントを足していきますと2になりますので、2の加配。同様に豊中市は1がプラスなので1の加配という形で、合計人数が全市町村の7を足す感じになります。おおむねそのような格好で、堺市さんについても合計が4と。八尾市さんが1少なくなります、一定の発言の重みはきちんと担保できたのではないかなというところが我々の考え方であります。

以上であります。

○浅岡委員長 ありがとうございます。

次に、門真市議会の別紙7の御提案について、福田英彦議員から御説明をいただきます。

○福田議員 門真市議会から参りました福田です。

別紙7で御説明させていただきたいのですけれども、議長名で代表者協議会の中で議論し、議会の総意として提出をさせていただいております。

提案の内容は割と単純なことですけれども、まず門真市議会としての基本的な立場ということだと思いますと、基本的考えという1のところに示しておりますけれども、構成団体全て1議席の42議席とすることが最良だと。これは以前のアンケートにもお答えしておりますけれども、その前提があるのですけれども、最終的に全会一致が図られるならば、一定加配した定数配分も了とするというような考えに変わりはありません。

何よりも、今の状況というのは課題が山積しておりますので、一刻も早く解決することが求められているのではないかとという問題点を幾つか例示をさせていただいております。

それで、この間の経緯も含めた議席配分ということで、結論でいいますと、この問題については平成25年の5月の臨時会のときに設置された議員定数等調査委員会において一定議論もされて、たたき台という形で示されて、試行実施しようかという議論がされた定数案、たたき台についてお示しをしております。これは別紙7-1ということで、その当時はまだ定数が30人でしたのでそういう計算の方法になっておりますけれども、結論でいえば、ここに書いてあるように堺市さんと東大阪市さんのみの加配ということで計49人。これを上限にして、ですと堺市6名、東大阪3名ということで、さきの2市の配分案ということと比べるとややバランスを欠く部分もありますけれども、この加配を上限として、できるだけ少ないところで一致点を見ればいいのかというふうに思っております。

あと、7-2には、これまで経費の考え方というのも議論がありましたので、当時から

そういう議論は既にされていまして、従前の経費を超えないようにというふうなことで考えられているということ。これは参考資料ということでお考えいただけたらいいと思いますけれども、当然、当時そういう議論もされた中で出されたたたき台だというふうなことも御紹介させていただいて、これを配分案として議論していただきたいということで提案をしております。

以上です。

○浅岡委員長 ありがとうございます。

八尾市議会、大阪狭山市議会、門真市議会の御提案について御説明をいただきました。

ここで、ただいま説明をいただきました3議会の定数配分案と現行定数の比較表を追加資料として事務局から配付させます。

配付の漏れはありませんか。

それでは、追加配付資料について事務局長に説明をしていただきます。

○浅岡委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 ただいまお配りいたしました追加配付資料について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、現行の5ブロック方式33人の議席配分と、ただいま3議会の皆様から御説明のありました定数配分案を42構成団体議会別に比較したものでございます。

まず、左側の現行方式、人口方式、1票の格差の表につきましては、政令市、4地域ブロックと町村ブロックに、定数29人と、現行の統合団体13団体に優先枠として配分される4人の計33議席の配分方法を記載したものでございます。

この表の見方といたしましては、まず、例えば政令市ブロックの堺市議会につきましては、ブロック枠29人のうち3人の配分を受け、4人の優先枠は統合団体ではないことから配分されておられません。したがって、堺市の3議席は総定数33議席のうち占有率9.1%となりまして、またこの3議席で堺市の人口83万9,310人を割りますと、議員1人当たりの人口が27万9,770人となってございます。

次に、その下の北大阪ブロックの豊中市を参考に説明をさせていただきます。北大阪ブロックは、団体数が7団体、配分定数が6議席でありますことから、1団体の議席は7分の6、すなわち1団体当たりの議席数は0.86人となります。これを豊中市の人口39万5,479人で見ますと、議員1人当たりの人口が45万9,859人と仮定することができます。

以下、各団体の数値につきましては、この考え方で計算いたしております。

ただいま御説明のありました八尾市、大阪狭山市、門真市の3議会からの御提案も同様にこの考え方で1議席当たりの人口を算出したものでございます。今回の資料につきましては人口をベースに算出したしております。

この一連の表で、今回議論となっております1票の格差、すなわち1議席当たりの最少人口と最大人口の格差を見ますと、現行定数では、1議席当たり人口の最大となる東大阪市の64万4,595人と、最少の千早赤阪村8,816人との格差は73.1倍となっております。同様に、3議会からの御提案の1票の最大格差につきましては、二重線で囲った数値となっております。

また、総定数に占める議席の占有率につきましては、現行方式では堺市の3名が9.1%と最大であり、3議会からの御提案では、定数配分の最大の堺市は、八尾市議会案で9.6%、大阪狭山市議会案で8.2%、門真市議会案で12.2%となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

○浅岡委員長 事務局の説明が終わりました。

それでは、事務局長の説明及び具体案を提出いただいた3つの議会の案について、御質問や意見交換をお願いしたいと思います。

なお、定数委員会委員、代理出席議員、未選出議会の議員にかかわらず御発言をお受けいたします。

○浅岡委員長 神田委員。

○神田委員 箕面の神田です。

議論に入る前に、今日はこれについて結論を出すのか、最後に賛否を問うのか、そのことだけ事前にお聞きしておきたいのですが、議長のお考えはいかがでしょうか。

○浅岡委員長 まず皆さんの御意見をお伺いして、3つを1つに絞るのか、最終、決めさせていただけたらと思います。よろしいですか。

○神田委員 本日、最終的な結論を導くのかどうかという端的なお伺いをしているのですが、いかがでしょう。

○浅岡委員長 本日結論を出すというのはちょっとしんどいかなと考えております。

それでは、御意見等ございましたら。

○浅岡委員長 池淵議員。

○池淵議員 吹田市の池淵佐知子です。

まず、別紙4の吹田市の分が1個だけ四角になっているので、その説明だけちょっと補

足らせていただきたいと思います。

吹田市も、加配ということになれば、別にそれを妨げるというか、それはノーという意味ではないということをもっと申し上げておきます。これまで1票の格差という話もありましたけれども、実際問題、各1団体1議席だけだったら何がどう困るのかということがちょっと分からなかったのも、それがもし反対と思ってはる議会があれば、どういったときに困るのかということをお願いいただけたら解決の糸口にもなるかなという思いで文章としては書かせていただいておりますので、加配ノーという意味ではないということだけ申し上げます。

それから、今配っていただいた追加配付資料で、これだけ見ますと、1票の格差が現行が73.1、ほか75.1とか52.1ということで、75とかとあまり差がないというか、現行でもいいじゃないかと思われるかもしれませんが、これは数字のマジックで、ここのブロック枠の配分が0.86とか1以下のところは出せないときがあるということになりますから、出せないということは、その時点ではゼロなので、だからそもそも現行がおかしいんじゃないかということをお願いしたいと思います。

○浅岡委員長 ほかにございませんか。福田議員。

○福田議員 福田です。

先ほど市議会から出したやつについては説明させていただいたのですけれども、そもそもこの会議を持つに当たって、堺市さんのほうが加配についての考え方を提案してほしいというふうなことを受けた形でこの提案とかというのがあろうかと思っておりますので、議論ということの最初に、これを受けた堺市さんの御意見というのを伺いできればなというふうに思います。

○浅岡委員長 いかがでしょうか。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 誠に申し訳ないのですが、本当に熱心に案をつくっていただいた議会の皆様には心から感謝申し上げたいのですが、正直な話、まだ私どもの議会でのこの案がどうだという議論をする場がこの期間なかったため、堺市議会としての統一したそれぞれの案に対する御意見というのは、今日ちょっと申し訳ないのですけれども出せない状況でございます。申し訳ございません。

○浅岡委員長 ほかに。坂本委員。

○坂本（健）委員 和泉の坂本です。

今、堺市さんからもそのような提案がありましたので、ここで反対、賛成というようなところで議論進まないというふうに思いますので、一度お持ち帰りいただいて、それで堺市さんの統一見解を次の機会にでも御発表いただけたら、それを基に議論しないと、ここで何ぼ架空の話をしていても私は仕方ないと思いますので、一度議会のほうに堺市さんに申し訳ございませんが持ち帰っていただいて、統一見解を次回のところで発表していただくという案でどうでしょうか。

以上です。

○浅岡委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（尚）委員 今、和泉市の坂本委員からおっしゃったように、ここで多分議論できないと思いますので、持ち帰っていただいて、堺市さん、あるいは豊中市さんのほうで御検討いただいて、また返していただくことがいいと思います。

ただ、持ち帰っていただいて統一見解を出していただくに当たっては、1点だけお願いしたいのは、私は弁護士という職業柄、ちょっと民主主義の手続のところにこだわりがありまして、例えば堺市議会議員選挙で、今年は中区の住民は投票権ありませんよとか、今回の市議会議員選挙で美原区の住民は投票権ありませんよというような選挙をして、そこで構成された市議会議員が、果たして全員の堺市なら堺市の民意を総括したものと言えるかどうかというところに関わってくるかと思えます。ここの団体で全ての議会議員が出て決定したことが全ての住民に返っていくというところには少しこだわりがありますので、その辺も含めて見解のほうお持ち帰りいただければいいかなと希望します。

以上です。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 1点だけ言い忘れましたがけれども、先ほど吹田市の池淵議員がおっしゃられました、1団体1議席だったら何が困るのかという御発言があったのですが、逆に現状で何が困るのかということも、この議会の中では現状問題あるかないかということも議会の中でずっと検証を続けてきたと思うのですけれども、その検証結果についても御考慮いただきながら、現状で何が困るのかということも逆にお聞きしたいところでございますので、そこもまた教えていただければと思います。

○浅岡委員長 池淵議員。

○池淵議員　これまで定数が、未選出のところがあっても何が困るのかということで、何も問題ないという結論だったんじゃないかということをおっしゃっていると思うのですが、私も議席があつて議員であつたときに申しあげましたけれども、議会運営そのものは、例えば議員が10人であろうが20人であろうが、つつがなく進めるのが議会ですから問題ないです。だけれども、未選出の自治体があるということについてはそもそも問題があるというふうに私は考えております。それは、先ほどの坂本さんもおっしゃったように、その自治体の意見を持ってくるのが、首長会議あるやないかと言われても、首長対議会という、議会のもう一つの話し合う場のところがありますので、そういう意味で問題はあつたというふうに私は考えておりますし、これまでもそういう意見は述べさせていただきましたので、議席がないということについて問題ないということではないということでも述べさせていただきました。

○浅岡委員長　東田委員。

○東田委員　島本の東田です。

最初に、具体的な案を作成していただいた3つの議会の方々には心よりお礼申し上げたいと思います。

それで、議席がなければ何の不具合があるのかという部分ですけれども、私ども町村ブロックなので、なかなかこの議席配分案、確かに定数の格差等も否定するわけではございませんけれども、このブロックの中で、3つの議席で、各町村でいろんな構成あります。統合団体であつたり、そうでなかつたり、各町村で事情ありますので、例えば私どものところに輪番で回ってきているところで、ほかの町村とまた違った状況の中で議決権を持っている場合、いろいろ責任取れないことがあるのです。おのおのの立場がありますから。私、島本町なんかは受水量10%ですけど、統合団体の議会もございますよね。そことまた全然立場が違った中で、議決権をそのときだけ持っている。逆の立場もあり得るのですよ。それではやっぱりちょっとなかなか、困り事というのは当然あると思っておりますので、大規模団体にどうやって配慮していくのだと、1票の格差をどうやって減らしていくのだということを否定するわけではございませんけれども、やはり1団体1議席というのを基本に進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○浅岡委員長　ほかにございませんか。山本委員。

○山本委員　河内長野の山本一男でございます。よろしくお願ひいたします。

1団体1議席、私もこれ必要だと思うのですけれども、それで先ほど今日は持ち帰って

いただいて堺市での統一見解を出していただくということだと思っておりますけれども、その時点で、やはりもし1団体1議席駄目だよというのが全会一致で決まってしまうたら、その理由というのを、反対されている方の理由、その辺を明確にして、それが明確になれば次の段階で直すということもできますので、そこまできっちり話し合っただけきっちりやっていただくことを強く要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

○浅岡委員長 質問と意見のほうはこの辺で打ち切らせていただきたいと思います。

○浅岡委員長 福田議員、すみません、これが最終になります。

○福田議員 申し訳ありません。

吉川委員のほうから、現行で何が問題なのかというふうな、これは毎回のようには言われているのですが、そのたびごとに、なぜ必要なのかという議論はされてきたように思いますけれども、今回、私どものほうで出させてもらった案の中で書いてあるのですが、今回、東大阪が議員として選出されていないわけですね。案ではかなり加配ということのうち提案させていただいていますけれども、これが問題でなくて何が問題なのかというふうなことです。申し訳ないですけど、堺市さんは3議席安定的に毎回あります。東大阪さんが議席のないときがあると。公平性の観点からいっても、これほど問題のあることはないと思います。そもそも僕は、加配は、門真市議会では1団体1議席でいいとは思っていますけれども、それが最大の問題じゃないでしょうか。

○浅岡委員長 これまでに出ました御意見も十分参考にいただきまして、本日はこの3案を絞り込むことはせずに、先ほども出ていましたように各議会に一旦お持ち帰りいただきまして、3つの案に対する課題や修正点など御意見を整理していただき、次回の会議で再度それぞれについて御相談をいたしたいと考えますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡委員長 御異議がございませんので、そのように進めさせていただきます。

これをもちまして定数委員会を閉会いたします。

先ほどの議員全員協議会から長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時23分 閉会